

令和4年11月11日

《林業振興・環境部》

◎黒岩副委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎黒岩副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎黒岩副委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 森林環境税の関係で座談会等開催委託料の860万円ぐらいは、課長の説明では次年度へ明許繰越ですと。これは、今年度で森林環境税の課税期間が終了するから令和5年度に向けて、多分来年2月の県議会に議案で提出されると思いますが、繰り越して座談会はもうやられていますか。意見を反映させるために、課税終了期間の前に毎回やっていますよね。

◎竹崎林業環境政策課長 先頃、高知新聞の報道にもございましたけれども、この座談会の開催につきましては、通常は森林環境税の最終年度の前の年度ですので、今回でありましたら令和3年度ということがございます。結論から申し上げますと、この座談会の開催は見送っております。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等もございまして、なかなか会議の段取りができなかったことが一つございます。本来、この会議には、きちんと県の財源の在り方をお示しして協議いただく、座談会をさせていただくということがございましたけれども、本年6月に市町村の森林環境譲与税があまり使われていなかったこともありまして、その使い方を明示した林野庁と総務省の連名の文書が出ており、それとの整合性を取ってすみ分けをするのに時間がかかってしまったという、この2つのことがございまして、座談会の開催自体は見送らせていただくことになっております。

◎上田(周)委員 説明はよく分かります。そしたら、この明許繰越をしている八百万何がしは、令和4年度は不用で出るということですか。

◎竹崎林業環境政策課長 この座談会の委託料は、座談会の開催をするということと、企業のアンケートをするという2つの大きな項目がございまして、企業のアンケート自体はコロナ禍でもできますことですので、これはもう既に2,000社に対して行っておりまして、430社ぐらいだったと思いますけど、御回答も頂いておるところです。実績としましては、

それが実績になるということになります。

◎上田(周)委員 分かりました。令和3年度の森林環境税の総額が幾らかということと、使途状況について、もう主立ったものでよいですが、それをちょっと説明してください。

◎竹崎林業環境政策課長 令和3年度は税収が1億7,000万円余りあり、支出は1億8,800万円でございます。ハード事業、ここでは森林の整備とシカ被害対策ということで整理しておりますけれども、それが大体9,800万円。ソフト事業、これが森林環境学習や森林保全ボランティアという部分でございますけれども、これが9,000万円程度の執行になっております。

◎上田(周)委員 1億7,000万円に対して、基金とかありますので。今、使途の内訳をおっしゃいましたけど、シカの被害対策にプラス環境学習等ということで、そういう目的に沿って使用していることが分かりました。

それで、先ほど課長から、来年度の森林環境税がどうですかということで高知新聞に出ているというのは私も見まして。ちょっとお聞きしたいのは、世論調査で森林環境税そのもののことは理解してますよというのは9割の皆さんがおいでますと。問題は、どんなことに使われているかということを知らなかったという人が7割ということです。この座談会が一番大事だということで、要請みたいなことになりますけど、やられているかも分かりませんが、今後、学校教育の場とかの教育関係、それから企業、それでやっぱり出前授業とか、もうとにかくPRのし過ぎはないです。また一方で、加えて国の森林環境譲与税と相まっていますので、その辺も併せて、繰り返しになりますがPRの場をたくさん設けるように、いろいろ忙しい中だけど御努力していただきたいです。その辺ちょっとコメントを頂けますか。

◎竹崎林業環境政策課長 今御指摘されたようなことは、非常にごもつともなことだと思っております。私どもも、例えば令和3年度にやるはずだった座談会というものを、今後は定例的にできないかということを考えております。先頃の森林環境保全基金の運営委員会にかけた資料にもございますけれども、座談会を3年ぐらい連続で県内2か所でやっておきまして、それからフォーラムの開催という形につなげるとかです。それから、広報も強化していきます。新聞広告等も強化をしていくということでございます。それともう1点、森林環境学習あるいは森林保全ボランティアのためのコーディネートができるなどの人材も、団体があるものですから、一定は来年度以降に設置していただけたらと考えております。そうしたところを通じまして、森林環境税の趣旨でありますとか事業を活用いただく中で、どんどん広めていきたいと考えております。

◎上田(周)委員 よろしくお願いいたします。

◎大石委員 協働の森の関係なんですけれども、新規1件、継続2件ということをお話しいただきましたけれども、コロナなのでちょっとあれかもしれませんけど、その交流人口

とか締結金額はどういうふうになっていますか。

◎竹崎林業環境政策課長 協働の森の締結について、先ほど年度末で41と言いましたけれども、今現在稼働しているものが43という状況でございます。今年度になってからは2件増えております。今年度締結していただいたところは3年間の協定になりますけれども、その2件では900万円とか250万円とかを頂けているというような状況でございます。

これまでの協賛金の累計でございますけれども、これはちょっと資料が古いんですが、令和3年6月現在で協賛金は7億円を超えるものを頂いております。こうしたものを森林整備と交流活動に使わせていただいております。新規が若干伸び悩んでいるところではございますけれども、いろいろなつてを探しまして、新規の開拓にも取り組んでいきたいということがございます。

◎大石委員 まさに今御答弁いただいたようなことを次に聞こうかなと思っていましたけど。令和3年度の新規もたしか井上ワイナリーさんで、もともと井上石灰工業という形でもやられていたと思うので、完全なる新規でもないと思うんですね。昔はかなり営業を熱心にされて新規獲得もずっとされてきたと思うんですけども、近年そういう意味では、今御答弁がありましたとおり、新規の獲得というのはちょっと厳しい状態なのかなというふうに思いますけれども、その主な要因というのはどういうところにあるんですか。

◎竹崎林業環境政策課長 まず新規につきましては、高知県に縁のある方などをたどって県外に行って営業していくということでございますけれども、特にここ2年ぐらいは新型コロナウイルスの影響もございまして、営業ができなかったということが一つございます。それともう1点、やはり協働の森を結んでいただくのに整備する森を探すということも一緒にしておるんですけども、その森自体も、今まで割と使いやすいところを協働の森にしていた関係もございまして、そこの掘り起こしも必要になっておるということではございます。

◎大石委員 最後の森の関係なんですけど、ちょっと勉強不足で恐縮なんですけど、一旦、例えばどこかの企業と結んで予定でこれぐらいやりますということなんですけど、その年度内にそこは全部終わらない森とかもありますよね。その場合、そういうところは、次に別の企業にということになるんですか。

◎竹崎林業環境政策課長 森の広さと協賛金のバランスがございまして、基本的に協定自体は3年以上で結んでおりますので、3年間はその森のどこかをきちんと整備していくという活動をしております。更新のときに、継続いただけるかどうかは企業の御判断になりますので、私どもはもちろん継続していただきたいという働きかけをしておりますけれども、継続していただける場合は引き続き残りをやっていくとか、新たなところを構えるということをしております。

◎大石委員 分かりました。営業活動をかける中で、商工労働部とか産業振興推進部とか

様々なところがいろいろな企業とつながりを持ってやられていると思いますけれども、そういうところに働きかけをしたり情報提供したりという横の連携は取れているのでしょうか。

◎竹崎林業環境政策課長 部単位ということでもないですけども、例えば大阪事務所を通じて企業と一緒に回らせていただいたりとか東京事務所を通じてやらせていただいたり、それから包括協定ですね。包括協定を結んでいるところには協働の森の資料なんかもお送りしまして、あと会議ができるときには会の説明にも行かせていただくというようなことで、他部局とも連携はしているところでございます。

◎大石委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。あと、その制度はいろいろあると思うんですけども、今最終的になかなか企業側のメリットが少し見えづらいというところもあると思うんですけども、少し何かインセンティブ的なものを検討してみるとかということはあるのでしょうか。

◎竹崎林業環境政策課長 今CO<sub>2</sub>の吸収源ということが非常に大きくクローズアップされていますので、今のところCO<sub>2</sub>の吸収証書の発行ということで、これだけ森林整備により吸収できましたということをきちんとお伝えしていく、こういう制度がありますということもメリットとして追加していきたいということと、やはり企業の方が使いやすい森を探していかなければいけない。例えば遠くてもその遠さによさを感じていただくということで、四万十川とかといったところに感じていただく部分もありますし、空港から1時間以内で社員が入れるようなところを探してくれないかというようなこともございますので、こういったところの掘り起こしもしていきたいと思っています。

◎大石委員 これはひょっと突飛な話かもしれませんが、企業版ふるさと納税のメニューとかに、これを入れ込むとかそういうのは難しいんですか。

◎竹崎林業環境政策課長 その制度が難しいかどうかということではございませんけれども、直接協賛金を頂いておることとの整理が若干しづらやかなというふうには感じております。

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

#### 〈森づくり推進課〉

◎黒岩副委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 人づくり推進事業費の中で、課長から小規模林業推進協議会の詳しい御説明があったんですが、これは自伐林家とイコールになるんですか。

◎大黒森づくり推進課長 はっきりした定義はないんですけど、自伐林家という内容に

つきましては、大体が自分の山をお持ちの方が自伐林家ということで、今はほかの方の山なんかを含めてやる自伐型林業とかもあります。本県の小規模林業は、それらを含めたり、あとボランティアの方とかにも裾野を広げてということで、一人親方とかも含めて、小規模林業という形にしております。

◎上田（周）委員 というのは、佐川町を中心に自伐林家という話で、私の周りにも結構、自分の山以外にも依頼されて何人かで頑張るとい状況がありまして、そんな中で小回りが利くといえますか、説明の中でいろいろ支援をしていますよね。拡大というお話もありましたけど、令和3年度では広がりはどうな感じですか。増えているとかありますか。

◎大黒森づくり推進課長 現在、会員としては600人まで増えておりまして、人数としては増えております。ただ、実際に山で施業されている方というのが、ちょっと推計になるんですけど、大体100人程度じゃないかと考えておりまして、またいろいろな制度なんかも使って、実際に山で働いていくという方を増やしていきたいと思っています。

◎上田（周）委員 私の周りでもUターンされて、40代とか50代そこそこで仲間へ入って頑張っている人もおりますので、ぜひそういったことも併せて支援いただきたいと思ます。

もう1点、林業大学校ですよね。すごくよいシステムでやっていますが、ちょっと僕が心配までもいきませんが、卒業されて、それぞれ森林組合とかいわゆる林業事業体へ就職される方とか、また、まだ頑張りたいと大学院等へ進学とか、いろいろあると思いますが、例えば森林組合へ就職されて、現場と実際に習ったことに乖離があると。というのが、中山間の林業は、もう課長が一番御存じでしょうが、急傾斜です。習ったところが平場でやった場合に、御本人の意欲があっても、チェーンソーで、こんなになって、本当に突っ張らないといかんですから、その辺りを乗り越えていくとかいうことはどんなにやっていますか。

◎大黒森づくり推進課長 林業大学校も、まずお話にありましたチェーンソーの伐倒というのが、林業でも伐倒中の事故って一番多いわけで、訓練としてかなり正確に受け口を入れたり追い口を入れるような研修をしております。また研修センターでは、平地なんですけれど、フレームを組みまして足場の角度を変えられる伐倒訓練機をつくってございまして、それで斜面でも木が切れるというような訓練をしております。それをやった後で現地の実習林へ行って、斜面で切るということで訓練しております。

◎上田（周）委員 そういうことでやられていることは、物すごくいいことだなと理解しました。林業へ従事したいという人は仲間意識が強うございまして、私の周りなんかでも結構そういう話題で、やっぱりこれからの県の林業を担っていくには本当に大切な部分ですんで、そういった現場と合うような研修も本当に重ねて、ぜひ重きを置いてやっていただきたいと思ます。よくそういったお話を現実にお聞きしますので、どうぞその辺りを。

◎大黒森づくり推進課長 小規模の方も、お一人でやられる方もおられますけど、最近グループでやられている方というの、ぼちぼち増えてきておりますので、そういう方なども対象にして、何か支援なども考えていきたいと思えます。

◎米田委員 毎年の新しく担い手が仕事を始めたという育成の推移を教えてください、この前、商工農林水産委員会で林業大学校を視察しましたが、割とたくさんの方が学んでいて、なかなか意欲的な授業風景を見せてもらったんですが、林業大学校を卒業された方がどれくらい林業に関わる就職をされているのか、そういうのは分かりますか。

◎大黒森づくり推進課長 新規就業者につきましては、大体、年間200人ぐらいが新規で入っていたのではないかと思います。そのうち林業大学校で言いますと、林業大学校が全部で165人の方が今まで県内で就職されております。

◎米田委員 林業大学校は、これまでの何年間かの人数ということですか。

◎大黒森づくり推進課長 平成27年の開校後ということで、令和3年度につきましては28人の方が県内就職されております。

◎米田委員 林業も大変ですし、担い手を頑張ってみんなで育てていかないとかなと思うのですが、200人程度かなと言われましたが、山を守り育てるためには、大体毎年どれくらいの人数を確保していかないとけないという、何か目標があるのではないですか。

◎大黒森づくり推進課長 産業振興計画で、1,600人ぐらいの目標にしております。

◎米田委員 今言ってくれた200人前後やから、大変は大変よね。でも、1,600人を目標そうということで頑張っておられると思うんですけど、あまりにも目標とか離れたら、余計にやる気がしないとか、私でもやる気がしないのですが、どんなふうに目標の設定をしていますか。もう少し検討もしながら、頑張ればそこへ届いていく、順番に引き上げられていくというやり方もあると思うんですけど、必要だから1,600人といってもまだ大分遠いですよ。ということからしたら、目標の持ち方と、今後どんなふうに取り組んでいけるのか。

◎大黒森づくり推進課長 1点につきましては、先ほどの林業大学校から安定的にということか、卒業生がおりますのでそれで確保していくということと、それ以外につきましては、直接就業される方などもおります。緑の雇用なんかを活用しまして、就労者を確保していく。それから、先ほどの小規模林業の方などもおられますので、その方たち。今の1,600人とお話ししている数字は、年間60日以上就労されている方でございますので、小規模の方なども60日以上就労していただいて、統計上入ってこられるようにということをお考えしております。

◎豊永林業振興・環境部長 産業振興計画の目標が、令和11年度ですけども、1,720人を林業事業者として目標にしております。現在が大体1,584人ぐらいですので、その穴を埋めていくということになります。

◎米田委員 大変ですけど、健闘していただきたいなと思います。

今、上田（周）委員も言われた小規模林業者の方で、せっかく600人の方が何らかの思いを持って参加していきつつあると思うんですけど、実際には100人の方しか実働されていないというのは、何かネックとか、こういう支援が必要だとかいう点はどんなですか。

◎大黒森づくり推進課長 600人の方の中には、ボランティアとか一人親方とかいろいろな方もおられますので、いろいろな御自分のライフスタイルとか形態を持って入られている方が多いと思います。ただ、どうしても小規模林業は、自分の持ち山がある方は割とすぐに自分の山ということできますけど、やっぱり外から入ってこられる方というのは事業地の確保が一番のネックになってくると思います。お話にもありました佐川町の場合は、町が山を集約化して提供しておりますけど、ほかの場合は、その辺がちょっとネックになってきます。事業としては、そういう小規模の方も御自分で山を探して事業地を構えるというような事業もありますが、地元の方のつながりとか、いきなり入ってくるとなかなか難しいところもありますので、その辺はやっぱり市町村とか森林組合などと連携しながら事業地を探していくというのは必要になってくるかと思えます。

◎米田委員 市町村や森林組合も大変だけど、自分たちのことだから頑張って、佐川町みたいによいところは大いに取り組んでいただいて、山を守る人々が増えるように頑張っていただきたいと思います。

それともう一つ、スマート林業のこととかデータ入力のこととかいろいろと言われていましたけど、ドローンとかを使ってやるときに、いわゆる地籍調査もこの中の事業でやっているんですか。そうではなく、地籍調査とは全く関係ないんですか。

◎大黒森づくり推進課長 地籍調査は市町村が実施しておりますで、所有境と所有者が出てきますのでそのデータを頂いて、反映させて、精度を上げてやっております。また一部では、地籍調査ではないですが境界明確化事業ということで、林業でも山の調査をして経営計画を立てるためには、やっぱり境界というのがはっきりしてないと施業がなかなかできませんので、それについては補助事業で支援をしているような状況です。

◎米田委員 地籍調査を進めるために、市町村によっては森林組合に委託しているのもあるわけよね。ドローンだけ、地形だけはいかんですし、ちょっと人の立会いが要るかも思うんですけど、そういうことにもこれは使えるということではないんですか。

◎大黒森づくり推進課長 最終的には所有者の承認が要りますが、そういう樹種とか詳細な地形などがレーダーによって出ますので、ある程度の目安というか、林相で境とかが分かっている場合が多いので、そういうものを参考にしながら境界を決めていくということもできます。お話にもありましたように、地籍調査の現地調査などの工程を受託している森林組合もありますので、そういうところにも活用できるかと考えております。

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

#### 〈木材増産推進課〉

◎黒岩副委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

◎野町委員 木材増産ということですが、172ページの木材安定供給推進事業費補助金は、繰越しもありますけれども4,200万円ぐらいの不用があったり、あるいは、173ページの下の方の原木増産推進事業費補助金におきましても800万円ぐらいの不用があったりと、山主や施業者の都合もあろうかと思うんですが、ウッドショックで価格が非常に高騰して増産の好機ではあると思うんですが、この主な要因としては、人材不足やら含めてなかなか増産が進みにくいというか、不用も出るというようなことの大きな要因はどのような部分に当たるんですか。

◎中屋木材増産推進課長 令和3年度につきましては、木材価格が上がり始めた7月頃からウッドショックが始まっております。それまでは、令和2年度から木材需要が逆に落ち込んだ期間がありまして、そのときに皆伐の抑制でありますとか、木材の生産を伴わない保育間伐への移行がなされました。令和3年度に入った段階では、まだその事業地をやっていた部分がありまして、木材の価格が上昇し始めた後に、すぐになかなか体制の整備やそちらへの切替えが進みませんでして、結果として想定しておいた計画量には達せず不用に至ったというのが、原木増産に関わる部分のものと見ております。

◎野町委員 そうしますと、令和3年度の決算はこういうことですが、令和4年度は体制がだんだん整ってきて、こういうことがなくなってきて増産につながっているという理解でよろしいでしょうか。

◎中屋木材増産推進課長 令和4年になりまして、当初のスタートは県内の市場等で聞きますと、近年最大の令和元年を上回る勢いで木材が出荷されているというふうに聞いておいたんですが、最近ちょっと木材価格がコロナ前の価格に落ち着き始めまして、ちょっと今後の動向を見守りたいというのが今現在の状況です。

◎野町委員 これまで非常に価格が低迷してきて、ウッドショックだからということがあって、また落ち着いたということなんですけど、山主の皆さん方への手取りという部分がやっぱり増えてこない、木を切ろうかという話にはなかなかならないんだろうと思うんです。山主さんの意向といいますか、価格がまた低迷してくれば、またその気持ちがなくなるのかもしれませんが、そこら辺はどういうふうに捉えておられますか。

◎中屋木材増産推進課長 森林所有者の山への興味が薄れているのが、やはり山元立木価格と、植えてから伐採し収穫するまでが長期間というようなことがあろうかと思えます。木材価格というのはなかなか読めないところがありますので、山元の生産コストを落とし

ていくということが、まず実施可能なことであろうかということで、スマート林業ということ最近進めております。先日も自動運転できるような架線集材の機械、ちょっとまだゴールではないんですけど、将来的にそっちへ持って行って、人を減らして生産コストを落とせるような取組を進めているところです。

◎野町委員 今大変な円安ですので、外国から入ってくるものについてはなかなかで、そういう意味では国産のほうが有利になるという条件もあるのかなと思います。また、ウッドショックで、せっかく川上から川下まで体制を整えようということで、県も取組をしっかりといただいているわけですので、これからどういうふうになるのかというのは分からんところですけども、もう数十年来の好機であることは恐らく間違いないんじゃないかと思いますが、ぜひ増産という点で、しっかりと不用額の少ないような形での取組をお願いしたいと思います。その辺の意気込みを聞かせていただいたら。

◎中屋木材増産推進課長 高知県の資源を有効に使っていくというのが第一義になって、原木の増産を進めておりますので、ウッドショックのような需要の変化にも対応できるように、先進的な地域では、山元と需要の情報を負荷なくつなげるような仕組みとかも進めております。委員がおっしゃるように、原木の生産量を上げて、山元に還元できる仕組みを進めていきたいと考えております。

◎米田委員 172ページの森林資源再生支援事業費で、この間も再生林について頑張ってもらっているんですけど、こういう支援事業を使ってやって、県の皆伐に比べての目標に対してどれぐらい効果を上げて再生林が進んでいるか、目標との関係はどんなですか。

◎中屋木材増産推進課長 まず目標は、最終的には、令和7年度690ヘクタールで、皆伐した後の再生林率が7割を目指しております。

◎米田委員 それで、令和3年度にこういう事業をやった上で、令和3年度でどこまで到達していますか。

◎中屋木材増産推進課長 今現在、昨年度の私有林での再生林面積は約300ヘクタールで、再生林率については、まだ令和3年の皆伐面積が集計中で出ておりませんが、令和2年度の実績では46%になっております。再生林面積については、県で所管できる分と県以外が所管されていて後で聞き取りしているものがあるんですけど、そのトータルを踏まえまして、今年度の見込みは、再生林の面積としては前年度の約3割増を見込んでおります。

◎米田委員 頑張ってもらっているんですけど、この補助金の中には、再生林をやるという人に対する支援と、再生林がなかなかできない人に対して説得とかお話ししてという再生林推進のための人的な配置もあるということですが、そういう人的配置が何人あるんですか。例えばJAなんかだったら、野生動物が対象で、県が県下で十数人ぐらい配置しているわけよね。それで、山林といたら広いし、そういう対象がたくさんあるから、できるだけたくさんの人にそういう役割を果たしてもらおうことが大事かなと思うんですけど

ど。人数的には折衝できる人数は足りているのか、活動形態はどうか教えてください。

◎中屋木材増産推進課長 県では県下の6林業事務所に再生林を推進するための協議会をつくっておりまして、その中に再生林推進員、これは主に森林組合の方や民間の事業者の方に加わっていただいて、県でそういう施策があつて実働に対しての補助も出るよというようなこともPRしながら、森林所有者が再生林に向かうための補助制度とかもPRしていただけるように取り組んでおります。現在の人数が64名になっており、昨年度に推進活動をやっていたのが135ヘクタールで、今年は170ヘクタールほどを見込んでおります。

◎米田委員 そしたら、そういうことを進めてくれる体制は一定きちつとあるということよね。ずっといろいろと言われてきているのは、熊本県の経験などもあつて、皆伐の後に災害に弱い山林になってしまつて非常に災害が増えているということで、1日でも早く再生林にやっぱり取り組んでいかないといけないかなと、私たちも素人ながらに思うんですけど、今後目標を達成するに当たつて、特に何か強めないといけないこととかありますか。

◎中屋木材増産推進課長 地域ぐるみの再生林の推進と森林所有者の支援というのは、一定進んできたかなと思うんですが、次の段階としましては、やはり実際に再生林を行つていただく事業者の担い手の問題ということがあります。全国的に目を移しますと、再生林を専門的に行う事業者というのも出てきておりますので、先日そうした方を県内にお呼びして、広く県内から約100名ほどの方に来ていただいて、そうした先進地を学ぶ勉強会をさせていただきました。

できれば、そういうような芽生え始めた再生林を専門に行う事業者の支援を進めながら、通常の実業者はやはり木材生産に重点を絞っているところがありますので、どうにか再生林の採算性を高めながら、再生林体制の意欲が上がっていくような仕組みをつくっていきたいと考えております。

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

#### 〈木材産業振興課〉

◎黒岩副委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

(なし)

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

#### 〈治山林道課〉

◎黒岩副委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

(なし)

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

#### 〈環境計画推進課〉

◎黒岩副委員長 次に、環境計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

◎米田委員 福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金について、もともと当初は1,500万円の予算で、補正後に残った300万円も繰越しでやるかなと思ったけど、不用になってしまったんですけど、そこら辺の要因と、もともと1,500万円の予算はどういう目標を持って組まれた予算でしたか。

◎井上環境計画推進課長 当初予算の1,500万円は、1件当たり500万円が上限になっておりますので、見込みとしまして3件を見込んでいたところでございます。予算執行に当たって募集開始をして、問合せ等は8件程度頂いております、それぞれ問合せ対応をしてきたところでございますけれども、納期の関係とか耐震性がなかったとかというようなことで断念された事業者も中にいらっしゃいました。その中で1件、交付決定まで至ったところはありましたけれども、その事業者につきましては納期が年度内に入らないということで、機種の変更等も働きかけさせていただいたところですが、そこら辺がもう注文発注の機械になるということで、昨年度の導入は見送らせていただきました。今年度、令和4年度になりますけれども、そちらで再度手挙げをさせていただきたいということで、結果的に導入に至らなかったものでございます。

◎米田委員 ぜひ地球温暖化対策の先頭に立つ環境計画推進課が、住宅の断熱化とかいろいろ含めてやられていると思うんですけど、一人一人が何ができるかということも大事ですし、同時にやっぱり実際に温室効果ガスを削減していく取組に対する支援ですよ。いろいろな施策を打つ必要があると思うので、令和3年の状況、結果を見て、令和4年度に新しくいろいろとやるようにしていましたよね。どんなのがあったか、教えてください。

◎井上環境計画推進課長 こちらの太陽光発電の補助金につきましては、令和3年度まで福祉避難所もしくは医療救護施設、病院を対象としておりましたけれども、今年度からは、脱炭素というような視点で、広く対象も民間事業者まで広げるような形にしておりまして、今年度は交付決定等を行ったもので今のところ10件ほどございます。

導入量といたしましては、大体1.1メガワットぐらいの導入量が見込まれているところでございます。昨年度までの売行きと今年度の売行きでいうと、企業も特に近年のグリー

ン化の動きというようなことも含めて、太陽光パネルの導入ということに興味を示されている事業者の動きが出てきておるところでございます。

◎米田委員 個人のお家の例えば断熱化とかというのは、所管課がこの課ではないですか。

◎井上環境計画推進課長 具体的な支援につきましては、土木部が所管になるんですけれども、当課としましては、一般的な高断熱・高気密とかリフォームとかをやっていくことが大事ですよというような普及啓発を担当させていただいているところでございます。

◎米田委員 今、気候危機とまで言われていますので、ぜひ前を切って、県全体をこの課で引っ張っていってほしいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

ここで、20分ほど休憩したいと思います。再開は午後3時20分といたします。

(休憩 15時～15時20分)

◎黒岩副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈自然共生課〉

◎黒岩副委員長 次に、自然共生課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 牧野植物園の件で、課長から今御説明があったんですが、平成29年の磨き上げ整備基本構想に基づいて、順次新研究棟とか整備しています。加えて、来年のらんまんのメイン舞台になるということで、そういうことも併せて受入れ体制ということでやっていると思いますが、説明の中で明許繰越が委託料と工事請負費にあって、工事請負費では北側斜面も終わったから、今年度の完成を目指して新研究棟の整備をやっているという中で、年度内の見込みはどうなんですか。

◎河野自然共生課長 昨年3月に着手後、基礎工事をしている中で出水があったりして、出水を止める追加工事をしたりした関係で、当初予定では今年11月ぐらいに新研究棟の本体が完成する予定でございましたが、そうした出水対策などのいろいろな延期の要因もございまして、現在のところは何とか年度内には完成するような形で進んでおります。

◎上田(周)委員 北側斜面の出水対策はもう万全なんですか。

◎河野自然共生課長 令和3年度に繰り越しした際には、地盤が軟弱だったということもあって、工事車両がなかなか入れなかったということなどもあり、北側斜面の擁壁工事が若干遅れた関係で新研究棟の整備が遅れたんですが、その後、新研究棟を建てるための基

礎をやっている段階で出水してきたということがありました。水の通り道であったということで、そこには暗渠での水を抜く工事もしておりますので、その点についてはもう今後は大丈夫かと思っております。

◎上田（周）委員 分かりました。

もう1点、説明の中で、令和3年度の来園者数が12万8,000人で令和2年度から110%ぐらい伸びておるということでした。最終的に20万人ぐらいの達成という計画があるようですが、個人的には恐らくらんまんが始まったらクリアすると思います。それで、ちょっと要請みたいになりますけれど、自然共生課が牧野植物園を管理していますが、渋滞対策です。これが物すごく心配なんですけど、ぜひ、この課と観光振興部とか、それから高知市とか関係するところと、手前にそういった渋滞対策をやっていただきたいと思います。やられているとは思いますが、結構予想以上に県外からおいでだと思いますので。

◎河野自然共生課長 渋滞はこれまでも課題になっておまして、その一つ大きな原因が駐車場不足によります。また、五台山が一方通行であるということで、駐車場に入れないとずらずらと渋滞してしまうということがございまして、今年度、駐車場の拡張工事なども行っており、これまでより約50台駐車台数が増えるような予定となっております。これで駐車場ができましたら、一定は渋滞の緩和もできるのではないかとということもございまして、やはりらんまんも多くの方が来られるということもございまして、もう一つは、6月補正で駐車場が満車かどうかをあらかじめ下のほうでお知らせする表示板を設置するように、現在工事を進めております。

また、ゴールデンウィークなどは、まだそれでも対応できないぐらい来られると思いますので、これにつきましては観光部局とも現在協議しております。どういうふうな交通の流れをつくっていくかというようなこと、特にシャトルバスの利用について桂浜も含めたシャトルバスを運行させるように、現在検討しているところでございます。

◎上田（周）委員 加えて、本当に予想以上に混雑すると私は思っていますので、ぜひその辺りも踏まえてよろしくをお願いします。

◎三石委員 牧野植物園の管理等に予算も物すごくつけて、道がよくなったりとか駐車場ができたりとか、いろいろ進んでいますね。直接関係ないかも分からないですけど、構いませんですか。牧野植物園の南側に、シラサギがいっぱいいたかって、私現場にも行ったんですけど、牧野植物園のお客さんにはなかなか見えないかも分らんけれども、県の公園にかかっていますよね。あそこがもう真っ白いふんだらけで、植物も腐っておる。その状況は見られましたか。

◎河野自然共生課長 特にサギが巣を作っております春から夏にかけてはもうひどい状態ということも、私どもの職員が見回って写真も撮ってきて、かなりひどい状態であることは理解しております。

◎三石委員 観光客はあそこまでは行きませんが、ミニ八十八か所も含まれていますよね。私が行ったのは6月ぐらいだったかな。とてもじゃないですけど、臭いから何から。そこら辺りの対応というか、予算をつけて何かやられるようなことは今年度あったんですか。

◎河野自然共生課長 サギの対策につきましては、委員おっしゃるように、ミニ八十八か所とか竹林寺へ行く参道にもなっております、牧野植物園の園地内ではなく牧野植物園の方が直接入るところではないんですが、そうした参道になっているということもあって、利用者が快適にとはなかなかいかない部分があります。その対策を今年の9月補正予算でお認めいただきまして、サギが営巣する木を、全部というわけではないですが、一部伐採して営巣を減らすといったことを考えております。それでまた1年間様子を見まして、どういった対策が効果的なのかというのを、状況を見守っていきたいと考えているところでございます。

◎三石委員 予算はどのぐらいつけてもらったんですか。

◎河野自然共生課長 予算は688万6,000円を議決でお認めいただきました。

◎三石委員 これでいなくなるというかシラサギは場所を変えますから、どうなるかは分かりませんが、現状のままではとてもじゃないけど置いておけるような状況じゃなかったですから、それはよかったです。分かりました。

◎野町委員 オフセット・クレジット推進事業について教えていただきたいです。先ほどのお話の中で、認証センターの運営については、県外に行けなかったこともあって3分の2ぐらいの予算が残っているという話と、それから、市場拡大事業の委託料に関しては、目標1,000トンに対して20トンということで、目標に比べて随分少ないということなんですけれども、これの要因というのはどういうことが主なものを教えていただきたい。

◎河野自然共生課長 この販売委託に関しましては、過去の事例から1,000トンということで予算は組んでおります。平成25年に復興対策として日本郵便の寄附金を活用して、こうした環境経営を支援しますという事業がありまして918トン販売できておりますが、そのほかの年を見ていくと大体多くても60トンぐらいということで、平常時はなかなか販売は格段に売れるということはないんですが、いろんな特殊事情などもあった際に対応できるように、予算としては組ませていただいているのが現状でございます。

◎野町委員 委託先が高知県山林協会ということなんですけど、不勉強で申し訳ないですが、山林協会が認証制度を運営しながら、セールスも今やっておられるということなんですか。

◎河野自然共生課長 山林協会につきましては、管理等と販売促進の事業を担っていただいておりますが、一方、委員のおっしゃいましたこの1,000トンの販売委託につきましては、そういうオフセット・クレジットを仲介する首都圏の事業者へ委託しており、現在6

社ほどに委託しております。山林協会とはまた別の事業者になっておるところです。

◎野町委員 高知県の森林県ということの一つのシンボリックな制度として、随分長いこと取り組んでこられた取組だというふうに思いますが、この20トンという実績が、先ほど御説明があったように低迷しているというお話なわけですが。課長も懸命にアクションプランもつくられて、これからさあ脱炭素を進めていくぞということであるわけですが、今後どのような取組をしていくのかというのが気になるところです。一方で、全国的な状況でいえば、今年9月に炭酸ガス排出量の取引市場ができて、これから日本も含め世界に向けたいろんな取組が民間の市場の中でやっていかれるということにもなると思います。この市場の開設と、県としての取組、セールスに関しては首都圏の業者がやっておられるということですが、首都圏の業者もそういう新しい市場開設には当然興味があるし参加もされるのかもしれませんが、そこら辺の影響というのはどういうふうに考えておられるんですか。

◎河野自然共生課長 カーボンオフセットの市場というものは、今後カーボンニュートラルの大きな流れを受けて、市場としては規模は大きくなっていくというふうには考えております。一方で全国的なクレジットの価格につきましては、企業が省エネに取り組んでCO<sub>2</sub>を削減した分をクレジット化している分につきましては、大体1トン当たり二、三千円ぐらいで販売されているものが中心になっております。高知県では森林吸収とかというところのCO<sub>2</sub>をクレジット化しているわけなんですけど、高知県につきましては、税込みで排出削減のクレジットが7,700円、森林吸収が1万1,000円で販売しております。同じオフセットの効果を得られるんだったら安価なほうへ流れている傾向にあるということがあって、全国的に見ても森林吸収でつくったクレジットというのはちょっと販売に苦戦しているということがあります。

それも含めまして、できるだけ高知の森林を守っているんだという思いを持ってくれる企業に販売していくということが、これからの鍵になってくるのではないかと考えておりました。先ほど申しましたSDGs登録企業であったり、エコアクション21に取り組まれている、環境系に特に力を入れて取り組まれている県内の企業なんかにはPRしていきたいと考えているところでございます。

◎野町委員 趣旨や思いはよく分かりますし、アクションプランでもそういうことが位置づけられているんだろうと思いますけれども、実質そこに協力していただいたり、あるいはやってくれる方がいなくて、このような状態がずっと続いていくようであれば、何かこうやっている意味があるのかなと。もう一ひねりというか、もう一段踏み込んだ形での取組が必要なのかなというふうに素人ながら思うんです。これは令和3年度の決算ですけど、令和4年度の取組といいますか、今の状況はどういうふうになっているんですか。

◎河野自然共生課長 県が直接販売しているオフセット・クレジットにつきましては、10

月末時点の同月比で見た場合に件数では多くなっています。ただ、販売量としては若干少なくなっている傾向です。あと、首都圏の企業とかに販売委託している部分については、現在28トン売れておりまして、多少でありますが増えているという状況になっております。

◎野町委員 いずれにしても目標というのがあって、20トン、28トンという話ではなくて、やっぱりやるのであれば、あるいは続けるのであれば、もっと効果的・効率的、あるいは高知県の本当の意味でのアピールにつながるような施策にしていかないと、やっているほうも何かちょっと残念な感じがするんですけれども。今の状況を受けて、もう一步踏み込んだとか、次年度に向けて何か工夫というのは考えておられるのでしょうか。

◎河野自然共生課長 まずは、こうしたオフセット・クレジットを使っていただくということで、先ほど申しましたSDGsに登録されている企業なんかには、もう少し安い値段で、まずは御利用いただいて実感してもらおうというようなところを考えております。それをきっかけに、また今後どんどんクレジットを利用いただけるのではないかと考えておりますが、また、そのほかの方策については、今後検討していきたいと思っております。

◎野町委員 少額といえば少額の予算ではあるんですけれども、大事なことである、あるいは高知県が先進的に取り組んできたことでもあったわけですので、ぜひ続けるのであれば、さらに工夫をされて、成果の上がる、あるいは県民に対してよく分かるような形で、施策の磨き上げをしていただきたいと思いますと思います。

◎大石委員 牧野植物園に関連して、この令和3年度から指定管理の新しい年度が始まったということで、令和3年にも桑鶴議員もたしか質問をしてくれたと思うんですけど、令和2年だったと思いますが議会でも処遇改善について質問させていただきました。そのとき当時の中村部長から、かなり思い切った処遇改善を行ったということで、3点ほどですかね、給料を上げたりボーナスアップをしたりとかで対応していただいたということで御答弁いただきました。そういった対応をしていただいてスタートした令和3年度で、職員の皆さんの評価といたしますか、あるいは離職率などがどう変化したのかということについてお伺いしたいと思います。

◎河野自然共生課長 すみません、離職率の変動がどうなったかというところまでは押さえられていないんですが、処遇の改善を図ったものの、一定辞めていく職員はおられるというような状況ではございます。

牧野記念財団から処遇というのが一つの要因になっているというものの、それだけではない要因もあったり、例えば御結婚されて県外へ出られるとかいろんな要因がございまして、それだけではないというふうに、私どもは考えておるところでございます。

◎大石委員 もちろん結婚とかいろんな要因があるんでしょうけど、それは恐らく、ほかの公社等の団体と比較しても、そのパーセンテージはそれほど変わらないんじゃないかと思うんですけれども、特に牧野植物園の場合は、ほかの施設よりも離職率がちょっと高め

に推移しているということがあったと思うんです。

加えて、専門性が非常に必要な業務でありますから、継続性というのはより図らないといけないということだと思います。今の御答弁だと処遇を上げるだけでは駄目だということだと受け止めますけど、どの辺りが継続してといたしますか、ここを改善していくに当たって必要なことだとお考えでしょうか。

◎河野自然共生課長 一つは処遇というのが要因ではあるんですが、それ以外も働きやすい環境でありますとか、特に今らんまんでは職員が非常に忙しくなっているというようなこともあったりするので、そうしたときに休暇が取れないなんていうこともございます。やはりそこら辺をしっかりと全体的に捉えて改善する、働きやすい職場に変えていく、また、やりがいの持てる職場にしていくということが、一つは必要なのかなと考えておるところです。

◎大石委員 恐らく職員数は全部で80名弱ぐらいですかね。そういう職員の皆さんの職場に対する考え方とか評価とか満足度みたいなものというのは、経年で測られたりしているのでしょうか。

◎河野自然共生課長 県では、そうした財団の職員さんの満足度というのは直接把握していないところです。

◎大石委員 そこは指定管理ですから、財団の中の問題になろうかと思えますけれども、県職員であれば当然相談していく先とかがあると思うんです。財団にそこを任せているから、なかなか対応といっても県は難しいのかもしれないけれども、一方で、財団ないし牧野植物園の皆さんの仕事ぶりというのが、県政の発展にも非常に直接的に関わるということを考えてときに、そこは全く財団任せでいいのかということも思うんですが、そういった議論は今まではございませんか。

◎河野自然共生課長 一人一人の職員と直接話しているわけではございませんが、どうしたら職員が辞めないようになっていくのか、職員のやりがいが高まっていくのかということなどは、財団の役員である園長や副園長とは協議をさせていただいているところでございます。

◎大石委員 そういう意味では、そこの責任の所在は財団にあるとしたときに、財団に対して、そういう処遇改善といたしますか、給与の問題だけではなくて離職を防ぐ取組についてしっかりやるべきだというふうな申入れといたしますか。そういうことは、令和3年度から指定管理を切り替えたわけですけど、そのタイミングではそういった話とか要請、指摘というのはしているのでしょうか。

◎河野自然共生課長 新しい指定管理のときの、そういう県からの指示事項としてはありません。

◎大石委員 そういうことができるかどうかということもあると思えますけれども、ぜひこ

れからまた大変重要な時期に差しかかってきたときに、内部がまとまってないとか士気が低いとかということではなかなか厳しいんじゃないかと思しますので、ぜひその辺りは本課からもできる範囲で注視していただけたらと思います。

◎豊永林業振興・環境部長 令和3年に処遇改善を一定させていただきまして、その後、牧野記念財団の副園長などとも定期的に話し合いなどしながら、処遇の問題なども議論させていただいています。例えば処遇の問題につきましては、指定管理ごとに対応していくということになりますので、次回に向けて、実際は行政管理課等としっかり協議をしなければなりませんので、そちらを我々としても考えていきたいと思っております。また、先ほど言いました牧野植物園内の職場環境といったところを改善していくために、できるだけ、人の面でいうと臨時の雇用をしていただくような予算なども用意させていただいております。

いろいろと特殊な技術を持たれている方たちなので、我々の一般の事務的な考え方と違うところもございますので、なかなかスムーズにいかないところはありますけれども、そこは財団の園長、副園長としてやっていただきたいし、我々も話は聞いて対応できるところは対応していくというような対応をさせていただいているところでございます。今後もそういうところはしっかりやっていきたいと思っております。

◎大石委員 ありがとうございます。非常に誠実な分かりやすい御答弁をいただきまして感謝をしています。ぜひよろしく願いいたします。

◎米田委員 182ページのレッドデータブック改訂委託料は、いつ完成して、何部活用して、令和3年度に配布はどんなふうにされましたか。

◎河野自然共生課長 レッドデータブックにつきましては、はっきりした日付はちょっと今持ち合わせてないんですが、800冊印刷しておりまして、それぞれ改訂委員や牧野植物園、あとはオーピアの図書館や国の機関、県内小中高等学校とかへ、こうしたレッドデータブックについて関心を持っていただけるように配布したところでございます。

◎米田委員 大体いつ頃できたかというのと、令和3年度で配布したんですか。

◎河野自然共生課長 令和3年度になりまして、業務の完了日が令和4年3月31日ということなんです。配布も含めてになります。

◎米田委員 古いやつを僕ももらっていて見たわけですけど、これは改訂するに当たって、作業とか調査とかはやっぱりするわけでしょう。やっていたらいつやったかとかいうのを教えてください。

◎河野自然共生課長 レッドデータブック改訂委員会を開催したのが令和2年で、それで編集を行って令和3年度に印刷をかけて発行したということになってございます。様々なデータ、今まで蓄積したデータなんかを基に、その改訂委員会で検討させていただいたというようなことになっております。

◎米田委員 もう御承知のようにマスコミをにぎわして、見た方も大変な驚きといろんな声が聞こえてくるんです。今年の3月31日のデータブックの完成を受けて、それと相前後して工事がなされるということになったわけですね。この令和3年度の設計委託料と工事の費用とその後について少し経過を言ってくれますか。

◎河野自然共生課長 四国カルストの件でよろしいでしょうか。

◎米田委員 天狗高原の件です。

◎河野自然共生課長 四国カルストの探勝路につきましては、設計を令和3年6月に契約しまして、それから、探勝路のルートを決めたのが令和3年10月になります。その間、当課のレッドデータブックの編集に携わっている専門的な知識を有する職員もこうしたルートを実際に踏査しまして確認を行っているところなんです、その確認したときには、そうした希少な植物というのは発見、確認できなかったというようなことで、これまでありました現道の遊歩道を拡張させていただいたということになってございます。

◎米田委員 工事はいつ始めて、いつ完成したんですか。

◎河野自然共生課長 工事につきましては、令和4年2月4日からで、令和4年9月30日の完成となっております。

◎米田委員 僕も直接見ているわけじゃないんですけど、その四国カルストをガイドされている会長さんが高知新聞に投書もされていますよね。それで、一旦その工事をやめてくれと訴えたということも出ています。真意はどこかはよく分かりませんが、でも、県はその電話も受けて、きちんと説明したかどうかはよく分かりませんが、そのまま工事が続けられたというふうに、地元に住んでそういうガイドをされている会長さんが、わざわざ新聞に投書されているんですよ。これは本当に勇気を持ってやらんと、なかなかできんことです。何でそんなことになったのか。それでそこに書かれているのが、中止を申し入れたが聞き入れられずに工事を進められたというふうにありますので、それはどうだったんですか。事実ですか。

◎河野自然共生課長 工事を中止してくれというような要請ではなかったかと記憶していますが、工事をしているのかということで、その工事はどうしたことで工事の経過というところで、津野町からの要望を受けてということをお伝えしまして、津野町に確認してみるとというようなことだったと思います。それが私どものほうへ電話がかかってきた内容です。

なお、工事につきましては、工事期間中も定期的に工事業者と県、また地元のそうした植生なんかに詳しい津野町も入って、協議をしながら進めておりまして、津野町からも、そうした現地確認を行った際にも希少植物に留意が必要という指摘はなかったということから、工事は特に中止をしなかったということです。

◎米田委員 でも彼は中止の申入れをしたと書いているわけで、それは中止するという声

ではなかったけど今の重大性からそうやって言っているのかもしれないけど、しかしそういう意見があるわけだから、県も現地を見て判断する必要があったんじゃないですか。そして、絶滅危惧種の植物が四国カルスト周辺にはあるというのは、レッドデータブックに載っているわけでしょう。私も見ましたけど、一番植生しているところなんですね。そのことを考えたときに、本来、その地元の人々の意見、そういうことに関わっている人の意見、しかもレッドデータブックを作った高知大学の先生も、それはおかしいと、現地を見てしないといかんじゃないですかと言って、県に物申していますよね。

それで、それくらい歩いたというなら、ちゃんと写真なり撮って、工事前の状況はこうですと。本来、希少植物があったところが、歩くところの舗装をやってその周辺は砂利道になっているわけで、トラックが通れる道になっているわけですから。探勝路といっても、車椅子だけではなく車が通れるという、そんな工事をやっているわけですよ。

だったら、何回も見に行っているというなら、本来、そういう絶滅危惧種を一緒に守ってきた人たちの声を聞いた上でこの工事計画も立てるべきだったと思うし、職員の方が2人一緒に行ったとかいろいろ書かれていますけど、それだったら工事をする前に、大事なところですから工事前の写真ぐらい撮るでしょう。どうしてそういうことをやりませんでしたか。

◎河野自然共生課長 部分部分での工事前の写真は撮ってごさいませんが、大まかなルートで、通常の工事写真の工事前・工事後というのは、当然撮ってごさいます。ですが、その写真を見て、希少植物があるかどうかは、ちょっと判明できないような内容にはなってごさいます。通常の工事で行う工事前写真、工事完成写真となっています。

◎米田委員 僕もレッドデータブックが3月にできたと今聞いて、その真ただ中に工事をやっているわけですよ。関係行政課が写真を撮っても判明もできんようなことでどうするんですか。レッドデータブックに基づいて、絶滅危惧種を守るところでしょう、ここの課は。とにかく大変な問題だと思うんですよ。

ですから、県民の皆さんも、県がどう説明してくれるかということを含めて見ていると思うんです。その経過も含めて、ちゃんと県としての見解なりを言う。また、なぜ写真も撮ってない、地元のそういう一生懸命やってくれているガイドさんや希少植物のレッドデータブックを作った関係者の皆さんの声をなぜ聞かなかったのかと、不思議でたまらんですよね。今課長が言われたように、写真を撮ったけど見てもよく分からんと。それは工事のための写真であって、絶滅危惧種を守る写真ではなかったんですよ。どうですか。

◎河野自然共生課長 職員が現地へ行って確認したのは5回で、ルートを確定する前と確定後に回っておりまして、令和元年7月31日、令和3年3月3日、令和3年3月19日、令和3年10月6日、令和4年4月28日にそれぞれ現地を確認しておるところでございまして。そのときには職員による希少植物の確認はできていないということでごさいました。当然、

そこで確認できていましたら、その写真を撮って、移植なりの措置をすればルートを変更するとかということは当然やっておるということなのですが、確認できなかったということから、今回そうした措置を取らなかったというような状況でございます。

あと、特に希少植物があったと言われるところは、ちょうどバリアフリー園路を造ったところになってございまして、一定車椅子が安全に通れるスペースが要るということもございまして、県とか天狗荘、津野町などに、そうしたみんなが利用できるような園路ができて非常によかったということで、新聞報道ではああいう報道がされているんですが、一方ではこういう声も頂いているということがあることも御理解いただけたらと思います。

◎米田委員 そんなことをあなたが御理解してもらいたい、してくださいというような話じゃないでしょう。僕が言っているのは、この自然共生課は、希少植物をレッドデータブックに基づいて守るところなんです。でも、このガイドの会長さんも言うように、工事すると聞いたけど、この写真を見たら分かるけど、探勝路いっぱい舗装をやって砂利道をやっていますから。そういうことから考えたときに、便利な人もできたから、それはもう絶滅危惧種はどうでもいいでしょうというように聞こえるんですよ。だから、大事なところをやるわけだから、工事する前にちゃんとそういう関係者の話を聞く。それは徹底的ですよ、行政が仕事する場合。その責任は大きいと私は思うんです。結局、なかった、あったという話になってしまうじゃないですか。それはどう考えますか。

◎河野自然共生課長 通常、そうした希少植物があるというようなことが想定される場合には、牧野植物園に地図、メッシュデータがあるんですが、そちらも活用したりはしております。ただ、そのメッシュデータも1キロメッシュになっておりまして、こうした道路が通る際のピンポイントでそこに生えているかどうかというのが確認できないことから、職員が直接現地に出向いて調査したということで、そこで確認できなかったという状況でございます。通常、そうした単なる地図上であるのかどうかというような確認だけにとどまっている部分もあるんですが、我々としましては、それも現地まで行って調査したということもございまして、先ほども申しましたが、それで確認できていたら当然そういう移植の手続などをやるような流れにはなっていたんだとは思いますが、そこができていなかったということで、今後はより慎重に、そうした地域の方の声なども十分聞いてやっていくことが必要かと考えております。

◎黒岩副委員長 米田委員、話をまとめてください。

◎米田委員 絶滅危惧種が自生するエリアの工事は極めて慎重にやらないといけないし、関係者の話を聞かないといけないと思います。

それと、津野町が言ってきたというのがありますが、確かに令和2年かに津野町が基本構想をつくっていますかね。それはよう見てませんが、でも、あくまで県立ですからね。だから、そこは住民の皆さんの便宜を図られるとともに、自然公園ということで、そ

こは県がきちんと最終的な姿勢を持って、絶滅危惧種を守る、これは最優先にして、その上でどう利便性を図るかということをやらないといかんじゃないですか。今、課長が大変なことを言ったんですよ。よくなって便利になった人もおります、それも理解してくださいって、そんな話があるかね。最後にそれを聞いて終わります。

◎豊永林業振興・環境部長 米田委員がおっしゃることは、もう当然のことだと思います。我々としても調査をして、それでないという確認をしたという判断でやったということが、それが十分であったかどうかということになるかと思いますが。我々としては、一定しっかり確認をしたということで進めてはありましたけれども、こういったようなことにもなりますので、実は津野町とか一定の方にはお聞きはしているんですけども、それが本当に十分だったかということもまだあろうかと思いますが。今後につきましては、なかなか全部が全部というふうにはいきませんので、おっしゃるように、ここはというようなところは、もう少し慎重にやっていくように検討していきたいと考えております。

◎米田委員 それをお願いしたいのと、県民が、その当事者のガイドの会長さんが、今投書で投げかけていますから。県としての姿勢を出すことがあるじゃないですか。それも一つ検討してもらったほうがいいんじゃないかと思いますが、それは意見を言っておきます。

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

#### 〈環境対策課〉

◎黒岩副委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎黒岩副委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 新たな管理型の最終処分場について、本当に一連の丁寧な進め方でやっていただいているんですが、今月着手と言いましたかね。

◎杉本環境対策課長 施設本体工事の契約は8月29日に行っていますけど、現場での工事が始まるのは、今月中に何とか着手したいと思っています。

◎上田(周)委員 分かりました。一連の説明の中のエコサイクル高知への整備資金貸付金で用地取得のお話がありましたが、これは現時点で、もう全ての筆についてオーケーになっているんですか。

◎杉本環境対策課長 対象の用地は全体で47筆ございまして、契約自体は全てもう終わっております。ただ、登記のほうがちよっと1件、もうちよっと先になる見込みです。

◎上田(周)委員 私も以前、用地業務を担当したことがあるけど、本当にこれが99.9ぐらい重みを持ってますんで、そういった点では本当にお疲れさまでございますと言いたくてちよっと聞きました。ありがとうございます。

◎野町委員 廃棄物緊急処理委託料について、これは要するに、不法投棄されたものを市町村と一緒に何か処理をするというような趣旨のものなんですか。

◎杉本環境対策課長 各福祉保健所単位で、産業廃棄物等連絡協議会という組織を設けておりまして、その中で協議をしています。幾つか条件がありますけれども、地域の合意を得て処理をするという部分と、緊急に撤去する必要があるという緊急性、それから市町村がすぐに撤去できるようなものは市町村単独でやってもらうということになりますので、その困難性と、規模も一定あるということで、そういった幾つか条件をクリアするものを、組織の中で協議して決定していただいて、私どもは福祉保健所に令達をして、そちらが委託契約をして実施するということになります。

◎野町委員 その下に、産業廃棄物適正処理啓発事業委託料というものもあって、講習会を業者に対してやっているということなんですが、何が聞きたいかという、最近、新聞紙上での報道も含めて、山間部の道の縁とかいろんなところに、いわゆる産業廃棄物を不法投棄する事例というのは多くなっているんじゃないかという気もするんです。私も、香南市と芸西村の間に十数か所、大変な量の物が捨てられているという現場を見せていただきました。特に香南市にとっては水源地のすぐ上ということもあって、十数か所のうちのその部分については、香南市で緊急に撤去したということのようですが、どうも遠くの悪徳業者が全然違うところに持ってきて捨てるというケースがすごくあるのかなというふうには思ったりします。その点、県内での不法投棄の状況といいますか、推移というのはどんなになっているのでしょうか。

◎杉本環境対策課長 全体としては、極端に増えたり減ったりということはないとは思いますが、今逮捕拘留されている方が何か所でもいろいろと不法投棄していたというお話もあります。そういった不法投棄の情報については、私どもも警察とも日常的にやり取りしていますし、福祉保健所には、昔の非常勤職員で今は会計年度任用職員になりますけれども、廃棄物監視員を配置して、毎日そのエリアを回ってもらうために私どもで予算を組んでおりますので、そういったところから情報も上がってきたりしています。市町村とは、もう日常的にそういった情報のやり取りをしています。

非常に目につく事例がちょっと増えているということはあるかと思いますが、我々は、不法投棄自体はもう絶対許さないという毅然とした態度で、場合によっては警察に告発をしたり、そういったことで取り組んでいきたいと考えております。

◎野町委員 そのためにも最終処分場も含めて、しっかりと対応をお願いもしたいですし、それと、より効果的な、いわゆる適正な処理の指導なり補助なり、そういったことも徹底していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎黒岩副委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

御報告いたします。

午前中の委員会において、米田委員から国際観光課に対して依頼をしました資料の提出がありましたので、各委員の皆様に配付いたします。

(資料配付)

◎黒岩副委員長 以上をもって、令和3年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。

今回は、11月25日金曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時35分閉会)